

団 長 会 記 録

1 開催日時 平成29年4月10日(月) 11:02~11:18

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

議長 森正明、副議長 大村博信、自民団長 桐生秀昭、民進団長 たきた孝徳、
公明団長 小野寺慎一郎、共産団長 井坂新哉、県政団長 相原高広、

(2) 議会局出席者

局長 松森繁、副局長兼総務課長 花上光郎、
経理課長 小泉純一、議事課長 田中隆、政策調査課長 多田彰吾

4 議 題

(1) 議会フロアサインについて

議長から「前回の団長会で、当局から屋内のフロアサインについてA案とB案が示された。

A案は、これまで慣れ親しんできた議会シンボルマークをそのまま貼り付けるイメージであり、B案は、濃紺の土台に、文字やサインを白抜きするという全体のコンセプトに沿って、議会シンボルマークも白抜きで示す案であった。

今後、県庁舎においていただく、県民の方々が目にする案内であることから、各会派から意見をいただくため、前回、各会派に持帰り検討をお願いし、その結果を議会局を通じて確認したところ、B案のほうが多かったようではあるが、意見の一致はみられていなかった。そこで、各会派からの意見と当局からの説明を踏まえると、本職としては、A案かB案が悩ましいが、B案については、紺地に白抜きは、弱視の方々にも見やすいというデザインコンセプトに沿ったものであり、平成20年に議会シンボルマークを定めた際にも、「白抜きにも耐えられる」という考えのもとで、デザインを考案したとの経緯も考えると、B案でよいのではないかと考える。また、屋外案内板については、シンプルなD案でよいのではないかと考える。」との発言があった。

議長の発言を踏まえて、各団長から、B案及びD案でよいのではないかと意見が出され、B案及びD案で決定した。

(2) 正副団長届等について

県政会から、届出があり、正副団長及び政務調査正副会長については、資料1及び資料1-2となったことについて報告があった。

また、開かれた議会づくり検討小委員会委員について、馬場学郎議員から辞任願が提出され、併せて新たに池田東一郎議員を委員とする推薦届が提出され、議長において辞任を許可し、委員として池田東一郎議員を選任したこと、また、ともに生きるワーキンググループの委員について馬場学郎議員から辞任願が提出され、併せて新たに楠梨恵子議員を委員とする推薦届が提出され、議長において辞任を許可し、委員として楠梨恵子議員を選任したことについて、報告があった。

さらに、議会改革検討会議委員について馬場学郎議員から辞任願が提出され、新たに相原高広議員を委員とする推薦届が提出され、団長会において辞任及び相原高広議員の選任について了承した。

(3) 働き方改革推進本部「平成 29 年度取組方針」について

局長から、県が定めた、働き方改革にかかる、平成 29 年度取組方針について説明があった。
議長から、国をあげての取組みである働き方改革の県庁における取組みであるので、今後、議会としても当局と協議することもあるかと思うので、各会派ともよろしくお願ひしたいとの発言があった。

(4) 第 5 回 手話研修の実施について

議長から、手話研修を過去 4 回実施したが、本年度も研修の実施を継続したいこと、また、第 5 回研修については、資料 3 のとおり実施するので、各会派で周知されたい旨の発言があった。

日時 5 月 15 日(月)本会議終了後 1 時間半程度

場所 議会大会議室 (新庁舎 8 階)

内容 神奈川県立平塚ろう学校 校長の講演及びグループ実技講習

(5) その他

ア 議員控室の割り振りについて

議長から、一人会派の合同控室については、第 2 回定例会において新年度の議会役員等について協議することから、その際に控室について協議することとし、引き続き現状通りとする旨の発言があった。

イ 議員の資産等の公開に関する条例に基づく各種報告について

議長から、提出期限が 5 月 1 日(月)であり、提出についてよろしく願ひたい旨の発言があった。

ウ ゴールデンウィーク中の本庁舎駐車場について

議会局から、5 月 3 日(水)から 5 月 6 日(土)まで、本庁舎の一般公開に伴い、本庁舎駐車場が使用出来ないこと、及び、日本大通も通行止めになり、車の出入りができないことについて説明があり、各会派で周知願ひたい旨依頼があった。

5 議題終了後、次のとおり発言があった

相原県政会団長：タブレットの導入に伴い、ペーパーレス化が図られると思うが、我々議員の職務の遂行に当たりタブレットだけで良いのかと言う疑問を持っている。

県庁のみならず、民間企業でも、タブレットを導入しても、別途ノートパソコンがある職場が大部分ではないかと認識しているので、我々県議会も議員に対してノート型パソコンをタブレットと併せて、準備をしたほうが良いのではないかと、議員として仕事をするうえで思っているところである。

ぜひ、お取り計らいいただければと思ひ発言をした。

花上副局長：今回タブレットを導入するに当たっては、ノート型パソコンのリース期間の更新時期であったことから、ノート型パソコンと入れ替えるという形で、予算要求させていただきました。いずれにしても、新たにパソコンということですと、予算の話もありますので、相原団長のご意見につきましては、検討させていただきたいと存じます。

以上